

令和6年度第2回かながわ協働推進協議会議事録

日時：令和7年1月28日（火）10時から12時

場所：かながわ県民センター11階

コミュニティカレッジ講義室

○開会

○神奈川県政策部長あいさつ（略）

○新任委員自己紹介（略）

○協議事項

座長：限られた時間ではございますが、皆様からの積極的なご意見を伺わせていただきたいと思います。なお、この協議会は、協働型社会の構築に向け、県も含め、構成員の皆様が、対等な立場でそれぞれの主体の役割、協働、連携の可能性を協議し、それぞれの活動に持ち帰って役立てていただく、という趣旨の会議ですので、皆様の活発な意見交換をお願いいたします。それでは1つ目の協議事項、令和6年度第1回協議会協議事項「NPO支援策について（成長段階に応じた支援策、寄附の促進）の振り返りと経過報告に入りたいと思います。前回の振り返りと経過報告ということで、令和6年度第1回かながわ協働推進協議会での協議事項を資料1にまとめていただいておりますので、事務局から資料1について、簡単に説明をお願いいたします。

事務局：（資料1）「NPO支援策について」を説明（略）

座長：ありがとうございました。今、事務局から説明がありましたが、前回の協議事項のうち、NPOの支援策、前半は県が直接支援したもののについて、1年間やってみてのご報告で後半は新たにできる寄附制度で皆さんに議論していただいたものがいよいよ始まるということの報告でありましたが、皆様からぜひご意見ご質問等お願いいたします。

馬場委員：2件質問させていただきたいのですが、今ご説明いただいた団体指定寄附制度について、実際に補助をしていただくものは、持続性あるもので補助されるのか、それからもう1つ、説明の中で、信頼性の担保という言葉がありましたが、担保できるという言葉の意味が曖昧なので、県としてはチェックポイントのような、数値化して評価する仕組みがあるのか、この2点質問させていただきます。

事務局 : ありがとうございます。1件目、持続性があるものかというご質問ですが、基本的な考え方が、寄附を原資として寄附の7割を補助できるものなので、毎年寄附があれば毎年補助する形になります。質問の2件目、数値化という話ですが、庁内でも議論させていただく中で、NPO法人の指定制度、それから認定制度というのは、全国に先駆けて寄附促進策としてやってきたものなので、そここのバッティングというのが1つ課題としてありました。我々は行政なので、いただいた寄附をそのまま流すというのは難しいので、施策的な判断として交付決定という手続きをする必要があります。その中で、指定・認定を要件にすることで、信頼性が担保できて、さらに、指定・認定にメリットを付与することで、指定・認定制度を取ろうという団体が増えるのではないかという期待も込めて、指定・認定を対象とさせていただいています。数値化の話は、指定・認定はまた別の制度で審査を行っておりますので、そこで信頼性を担保するという形になります。

小栗委員 : ふるさと納税についてお伺いしたいのですが、ボランティア活動推進基金21への寄附として5万円とありますが、1年間で5万円ということで良かったでしょうか。

事務局 : 1年間でございます。我々、非常に少ない額だという認識をしておりましたので、その寄附の促進という意味も込めて、よりわかりやすい、団体を指定した寄附制度を導入したいというものでございます。

小栗委員 : 私たちは横浜市に活動拠点があるので、横浜市がふるさと納税の指定寄附制度をやっているのであれば、横浜市の制度を利用する方がいいのか、神奈川県の方のこの制度の方がいいのか、その辺の比較があればすごく良いと思うのですが、県の制度でやるメリットはどこにあるのでしょうか。

事務局 : 横浜市は団体だけではなく、分野を選べたり、審査会を別途設けてやっています。我々は、指定・認定制度がまずありましたので、そこを促進する意味で要件に設定しています。指定・認定はなかなか取りづらいというご意見も頂戴はしますが、そこにチャレンジしていただくことで、このふるさと納税以外の税制優遇、団体へ直接寄附していけば満額寄附ができて税制優遇が受けられるというのがあります。メリットはそれぞれ自治体で、特徴があると思います。

小栗委員 : 認定NPO法人あっとほ一むであれば、もう認定と指定も早くにやらせていただきましたが、横浜市では審査があつて、ふるさと納税に登録させていただく段階が厳しくあるけど、神奈川県の方だったら認定を取っているのであれば割とその辺はスムーズにいくという感じでしょうか。

事務局 : 補助の対象としてはそうなります。横浜市は別の審査会を設けていて、一定の厳格な審査をされているものと思いますので、認定・指定だけではなく、他の法人も取れます。我々はその審査を、認定・指定の方で先にやっているという形ですので、認定を取られているのであれば、この制度も積極的にご活用いただければと思っています。

座長 : 横浜市の制度は今、課長がご説明されたように、どんな団体でも応募できるのですが、まず応募するときに登録に審査が必要でありまして、なおかつ、事業ごとに申請をして、その申請に対して審査会で得点をつけて、その得点に応じて、実際の補助額が決定するという仕組みですので、実際に補助を受けるときにまた審査が必要なのですが、今回の県の事業の場合は、横浜市内の認定・指定を取っている団体については、基本的には交付申請をすれば交付が受けられるという形ですから、その点が一番の違いかなと認識しておりますが合っていますでしょうか。

事務局 : ありがとうございます。NPO目線で考えたときにはそういったことがあると思いますが、寄附者目線で考えたときには、例えば、本県の場合は地域・観光と連携してツアー型の返礼品や、かながわの名産 100 選など、独自のものをお示しして、神奈川県の魅力を出すなど、地域ごと、横浜市も最近力を入れてきています。そういったものは今、検討はしているので、ぜひ皆さんのアイデアがあればいただきたいのですが、例えば、本県だったら、かにやおというマスコットキャラクターを模した返礼品を独自に作って、寄附をいただいた方にお渡しするとか、あとは結構やっている自治体もありますが、寄附をいただいた方で希望される方の名前をホームページに載せるなど色々な独自のやり方は検討はしておりまして、寄附者目線で見たときに、本県に寄附いただけるメリットというのを併せて検討していきたいと思っております。

小栗委員 : 私達、独自に寄附も集めていますけど、ふるさと納税の寄附制度があって、あっとほ一むを指定してくださるのだったら、そっちを取る方が多いと思うのですが、返礼品ではなく、あっとほ一むに寄附したいという人たちが、このサイトに来て寄附してくださる際、あっとほ一む以外にも、こんな活動しているNPOがあるということを知るだけでも大分違うと思います。あとは、この基金を経由したときに私たちのところに、寄附者の情報がきちんと来るなら、私たちの方からも活動報告書とかも送れるし、ダイレクトに、また、県のふるさと納税を使ってくださいとお願いできると思います。返礼品

を県で用意してくださるのであれば、それはすごくメリットになると思うので、経営者としては、こういうのはありがたいなと思っております。

事務局 : このふるさと納税の寄附を導入したのは、窓口を1つ増やす、認定・指定NPO法人は団体によって大分ばらつきはありますが、結構多くの寄附を集められているので、新たな寄附者の開拓という意味があります。ふるさと納税は結構皆さん使われている現状があり、団体の活動を県のホームページとかで紹介もできるので、それによって、逆に団体に直接寄附される方がいればそれは喜ばしいことですし、ふるさと納税を使いたいのであれば、ふるさと納税を使って団体に支援ができるというのがあります。あと、寄附者のお名前、個人情報保護の部分があるので、どうやるかは検討が必要ですが、やはり今回の制度は、団体が自らこういう活動して、社会にこれだけ貢献しているのだと、ぜひ積極的にPRをしていただきたいという思いも持っておりますので、その情報の部分は今後、検討事項と認識をしております。

伊吾田委員 : まず、ふるさと納税に関しては、県から事前ヒアリングもあったところで、色々とし見を述べさせていただいたのですが、NPOはヒト・カネ・モノ・情報がなかなか回ってこない分野になってしまっているところで、1つこういったふるさと納税という、全国民が知っているような制度を使うというのは非常に意義があると思いますし、先ほど仰ってましたけども、寄附ですとか、収入の間口を広げていかなければいけないというところで、非常に有効だなと思いました。ただ、最近、クラウドファンディングも含めて、このふるさと納税もそうなのですが、返礼品合戦みたいのがあって、私たちの市民公益活動の意義というのは、社会に必要な支援をしている、言わば社会のベースですが、これがギブアンドテイクみたいなことになってしまうと、それはどうなのかという問題提起を伝えさせていただきました。このふるさと納税も、中長期計画が大事なかなと思っています。まずは、神奈川県がふるさと納税をやって、市民公益活動に還元していることは、大々的にアピールしていただいて、神奈川県の知名度がありますし、返礼品も大きくアピールしていただいてというのが2年ぐらいで、そのあと気をつけないといけないのが先ほどのギブアンドテイク的なもので、リターンがないと社会貢献、社会参加しませんとなってしまっては元も子もないというところもあります。NPOの公益活動の意義を社会に発信しきれてないという私の危機感もありまして、それを研究者と一緒にちゃんとエビデンスをとって、成果がこれだけ出ていますよということを、世に知ってもらうことが、さらなる資金流入に繋がる非常に大事なポイントだと思いますので、まずは広報を大々的に全国にしてもらって、同時に、NPO側がその成果をいかに寄附者に示せるか返礼の仕組みとかをNPOとともに協議して考えて、社会情勢みたいなことを

一緒にやっていけると、日本も変わるかなと思っていますので、ぜひともご協力いただければと思います。それから、寄附額の7割を指定された団体に交付し、3割を基金に積み立て、NPO支援策に幅広く活用することについて、こういった議論で、この割合になったのか教えてください。

事務局 : 財政当局も含めて、庁内で議論をさせていただきました。他県の状況を見ますと、5割を差し引いているところもありますし、10割補助しているところもある中で、返礼品の相当分というのが2割、事務費相当分が1割で、大体3割ぐらいが返礼品等にかかる経費として一般的にあります。他の自治体の研究をする中では、差し引いた額を返礼品の事務手数料にそのまま充てているケースとかもあったのですが、我々の県としては返礼品等にかかる経費の3割は団体への交付から差し引くべきだという話になりました。その中で、団体への交付から差し引いた3割についても、返礼品等の経費に充てるのではなく、NPOへの支援で寄附をもらっているのも、きちんとその他のNPO支援に使おうということで、基金21の事業に活用することとしました。

伊吾田委員 : クラウドファンディングでも、寄附者は100%使って欲しいと思うのですが、もちろん運営費がかかりますし、目標を達成しないと、ゼロになってしまうとか、色々な仕組みがある中で、NPOとしては、直接寄附してもらうのであれば100%そのまま活用できるので、色々な窓口がある、窓口を増やすというのが大事かと思いますが、今ご説明をいただき、7割3割の議論のプロセスも判って納得しました。

益永委員 : 3割の部分は私も引かなかったのですが、他のNPOに支援をされるといったことはとてもいい考え方だなと思っています。そのうえで、NPOが情報公開をととても魅力的にできるようなスキルアップというのを、別の観点から支援する必要があると思います。指定NPO法人になっていても、例えば、5年ごとに見直しをしたりするときに、その間に、例えば会計担当者の方の具合が悪くなって、ちゃんとした活動計算書が書けていなかったりとか、年度ごとに報告書の内容が不統一だったりすると、大丈夫かなと傍からは見えてしまいますので、NPOの方でも、外部への情報公開できる資料をいかに魅力的に、それから信頼できるものにするか、組織基盤といったところの強化も同時にしていく必要があると思っています。もう1つ質問ですが、登録団体や交付の審査は職員直営でという仕組みと条例改正が必要という部分についてよくわからないので教えてください。

事務局 : 職員直営の部分でございますが、基金 21 の条例の中で、事業を実施する場合には、審査会を経ないと基金資産の処分ができないという規定がございます。今回いただく寄附は、その団体を支援したいという意思の下での寄附なので、指定された団体へ交付するのが基本となりますが、条例に規定があるために、基金の審査会を通さなければいけないため、その審査会が半年ぐらいかけて議論をして翌年度のものを決めており時間がかかってしまうので、職員が県の他の補助金と同様の手続きを経て、なるべく早めに 7 割を交付したいということで、今回、条例改正をして職員の直営で審査を実施するものでございます。

伊吾田委員 : 社会貢献文化の醸成というところを考えると、体験が今、コロナを経て最も求められていまして、私たちのセンターでも、ゴールデンウィークとかに子ども関係のイベントとかをやるとものすごく人が来ます。今のお父さんお母さんたちが、子どもにとにかく体験させたいと、ものすごい欲求があって、コロナもそうですけど、オンラインの色々な発達で、テクノロジーに追い付いていけない面と別にそこまで付き合う必要ない面があって、やはり生身の体験・交流が、今後より大事になってくるので、神奈川県売りとして、あそこの返礼品面白いねとなるような、社会活動とか NPO の市民公益活動を体験できるとか、現場を見ることができると良いと思います。色々な企業と一緒に仕事したことがあるのですが、接点がないので、本当に NPO について知らないし、NPO の職員に会ったこともないというのが現状なので、まずは知ってもらおうということで、神奈川県独自の返礼のプログラムみたいながあるとすごくいいなと思いました。

事務局 : ありがとうございます。返礼品は引き続き検討していきますが、ルールとして、県内の方に対する返礼品は金銭的価値があるものを渡してはいけないのですが、寄附をいただいた NPO の方から直接御礼をするとか、お金をかけないやり方は色々あると思うので、ぜひ NPO の皆さまからもアイデアのご協力をいただけたらと思います。

益永委員 : 今の関連なのですが、私は「ちがさき・さむかわ・こどもファンド」といって、子どもの活動の企画への助成をやっているのですが、子どもが提案してくれた企画の中に、体験型のふるさと納税のツアーで、茅ヶ崎に来て海を眺めて人と触れて帰る、あまり観光地として知られていないところを紹介するというのがあり、すごく気に入っています。こういう神奈川県独自でやっているところ、なるべく都市部ではなく、人があまり調べていない、行きづらいところを紹介して、その地域の方たちの独自の活動を知っていただける、そんな繋ぎになるようなふるさと納税が生まれるといいなと思いました。

座長 : 続きまして、議題（２）「中間支援組織のあり方と県の支援について」に入りたいと思います。では事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : （資料２）「中間支援組織のあり方と県の支援について」を説明（略）

座長 : 資料２の説明ありがとうございました。資料２の内容についてご質問等ないようでしたら、各委員から意見ををお願いします。

伊吾田委員 : 県の伴走支援に関しては、ものすごく素晴らしいスキームで、実績も出ていると思いますし、スキーム自体がまだスタートしたところということで、まだ課題はあるかと思いますが、中間支援にとっては非常に本領発揮できる良い制度だと思っております。ただ、この伴走支援にも、コーディネート力というのが非常に求められているところがあります。毎年開催している県内の中間支援センターのトップが集まるＣＥＯ会議でも、一昨年度、コーディネーターについての話があったと思いますが、本当にスーパーマンを求められています。コーディネートは本当に大変で、高いスキルですとか、経験、ノウハウが求められます。これは行政とは役割分担だと思いますし、行政にしかできないことがあります。私たち民間のコーディネーターからすると、行政以外にも、他のセクターを横断的にコーディネートしていくというのは、相当な労力が必要になってくるのですが、根幹に触れますと、単価が安いんです。伴走支援のプログラムは非常にいいのですが、コーディネーターへの単価が低いので、コーディネーターの評価みたいなところ、また、これらの単価とかに関しても研究者の方と協議して仕組みを作っていきたいと思っているのですが、求める割には単価がすごく低くて、最低でも行政職員並みの給与が出せるようにしなくてはいけない、もしくは、業者ができないところを求めるのであれば、それ以上に出さなくてはいけないと思っています。海外では、コーディネーターの地位はものすごく高く、ＮＧＯ、ＮＰＯの方が、行政職員または企業よりも給与が高いと言われています。本当に中間支援の必要性が今叫ばれていて、中央政府でも中間支援だと言っている中、全国で見ると中間支援の衰退がものすごく顕著です。そこにはやはり、先ほどの単価の問題、忙しくて人材育成できないというよりも、単価が低いので、有能な人材が来ない。大学生とかを見ると、学生の頃にボランティアを当たり前にしてきた子たちが、ＮＰＯを就職先として選べないです。本来社会貢献にやりがいを感じながらやってきた若者たちが、やむなく他の業種に行ってしまう。これは非常にＮＰＯにとって損害で、こちら側の努力もまだまだ足りないところがあって非常に恥ずかしい話でもあるのですが、公益活動を見た

場合に、市民公益活動団体と行政がしっかり組んで、社会醸成していくためには、やはり資金面が重要です。昨今、ソーシャルビジネスとかSDGsも含めて、企業の社会貢献が活発になってきて非常にいい状態ではあるのですが、企業だとやはり収益が出ないと撤退というのが、全国でも起きています。本当はセーフティネットでなくてはならない市民公益活動が、業者の公益サービスもそうですけども、必要性、認識、価値が下がってしまっているというのが、非常に危惧をしているところですので、中間支援や公益活動団体の人材育成とか、プレーヤーを増やすということであれば、この単価を上げることが一番重要かなと思っています。要求ばかりではなく、私たちNPO側もしっかりそのコーディネート の価値を業者の皆さんに示せるようにしっかりエビデンスを準備していこうと思っています。中間支援のサポートに関しては、色々ありますが活動の成果をどう見せるかというところが、ふるさと納税にも関連してきますし私たちの公益活動、日本全国の課題でもあります。スキームを作ってどう成果を世に発信していくかみたいなところの中間支援への事業委託ですとか、横浜市や神奈川県でも素晴らしい活動がたくさんあるのですが、点でしかなくて、先ほどの成果をどう見せるか、広報やPRの部分が下手です。昨年、デザイン・クリエイティブセンター神戸やひょうごコミュニティ財団に視察に行ってきたのですが、特にデザイン・クリエイティブセンター神戸は、クリエイティブと社会課題を掛け合わせて、クリエイターと一緒に社会に発信していくみたいなことをしています。私もクリエイターの力は非常に重要だと思っているので、まさにそういった協働の間を繋いでいくのが中間支援だと思っています。先ほどお伝えしましたが、神奈川県でもいい活動がありますが、点なのです。それを線にして、面にしていくというのが中間支援に求められていると思います。どうしても、個々の市民活動支援団体を上げていくと自分たちの活動に注力するあまり周りが見えない状態が結構多い、隣の町で同じような活動をしていても知らなかったりするので、しっかり線にして面にしていくには中間支援が必要だと思います。そこにも事業委託という形で、ネットワークや基盤強化の質の向上に資金を投入したり、ふるさと納税も含めて、市民公益活動のPRに是非神奈川県のご協力いただきたいと思います。日本は縦割り社会なので、行政も市民団体も縦割りで、各分野にポータルサイトのようなものはあっても、統一された総合的なものがないので、ポイントとしては例えば、神奈川県のような良い活動を発信できる統一のポータルサイトがあると良いと思います。結局市民からすると、どこに行ったら情報が入手できるのかわからない状況になっています。SNSも含め情報量が多い中で、わかりやすいサイトについても業務委託みたいな形で中間支援に委託していただければ、目標のために活用できるかなと思います。

小栗委員 : どの団体も多分資金が少ない、高いスキルを求められるのに、割り当てられる単価が低いというのはどの団体も同じだと思いますし、それを県が今どうにかするというのは難しいと思います。特に中間組織の団体とか、国や市から補助金をもらいながらやっているところは単価が低い、だけどそこで利益を上げちゃいけないという話がセットできますが、そうではなくて、中間支援組織がもっと利益を上げることに、県が後押しすればいいのではないかと思います。独自にやってくださっている活動に関しても、参加費をもっと高く徴収しても全然良いと思いますし、低い参加費だと、これぐらいしか情報をもらえないのではないかと参加者としては思いますが、値段を高くすることによって、自分たちも意欲的に参加できるというパターンもあると思います。そういうことも含めて、単価を高くしたり、中間支援団体独自で利益を上げるような事業があってもいいと思うので、それを県がもっと後押ししてあげることによって収入が増えて、組織として上手くいくのではないかなと思いました。今、中間支援組織から私たちの団体に情報が来るのですが、もらうばかりで、先ほど話にあったとおり、点がいっぱいになってしまっていると思うので、私たちの方から中間支援組織にアップする、拾ってもらうような仕組みがDX化できれば、点が線になるようなこともできるかなと思いました。

益永委員 : まちづくりスポット茅ヶ崎という団体は、茅ヶ崎の南西部の団地の一角にある民設民営の地域の交流拠点です。それで行政、地域、企業、住民や子どもたちを繋げる役割をしているのですが、2018年に神奈川県「共生社会仕組みづくり外出支援モデル事業」というものを行いました。県内で5つやった内の1つなのですが、その時に、私たちに地域の移動支援をする事業を持ちかけてくださった県の職員さんが素晴らしくて、その方からすごく学んだことをお伝えしたいと思います。事業の主体はあくまでもNPOや地域の方から、中間支援は手を出しすぎないようにとまず言われました。NPOは下支えで、特に地域住民は市を頼ると思いますけども、そういうことも極力やらないように、自主性が損なわれないように気をつけて支援をする必要があるということでした。地域の方たちは法律とか、色々な仕組みは不得手なので、そういったことの体制が整うところまではNPOがやって、それから手を離して地域の方たちがやれるようにして、そこで必要なものにはNPOが入っていくようにと言われ、その結果、以前お示した「おでかけワゴン」の支援事業をやっています。地域住民が地域の人を支えるというところで、あくまでも住民がお出かけバスという車両を地域の社会福祉法人から無料で借りて運行しています。家族以外の人を乗せるので、運転スキルと福祉的な配慮の研修を受けて国土交通大臣の認証をもらったドライバーが運転をして、地域の方たち、サポートできる添乗員さんが乗って今運行しています。2年

と4ヶ月は県のお金で運行しましたが、県のお金が終わったら自走できるように準備しなさいねと言われておりまして、無事今2年目で立派に地域の方たちが運行しています。あくまでも課題解決をするのは地域の方たち、NPOだから、スタートするときの中間支援の立ち位置としては、その足りないところだけを頭出しをして、あとは手放しするようにと言われたことがとても強く心に残っています。今、まちづくりスポット茅ヶ崎では、コンソーシムの構成メンバーとして慶應義塾大学の看護学部の方と一緒に、地域で孤立孤独にならないように、出かけにくい方たちが参加できるように、誰かと別におしゃべりしなくてもいいようにといったところで、例えば、パーフェクトデイズといったような、自分たちの暮らし方を見直すことが次第にできるような映画会を大学から持ちかけられてやっけていまして、夜なのに高齢の方たちが80人とか100人とか、会場に座りきれないぐらいの方たちが見にきます。見に来て、特におしゃべりをする必要もなく、でもまた見に来るといような、ほっとできる、或いはあんまり関わりがないけれども、そこに行けば誰かがいるから支えられるといった場の提供をしています。大学で研究されていることを地域でもっと実証できたらいいですし、そこには大学生と一緒に関わってくださるということもあります。神奈川県にはたくさん大学があるので、色々な大学と地域を繋げられるような中間支援の中にコーディネートするNPOとかもやはり必要だと思っています。公共サービスの担い手になるような地域人材の育成も必要なのですが、それをうまくコーディネートできたりネットワークのハブになるような役割もNPOには求められているのかなと思いますが、前の2人が言われたように、コーディネートに対する報酬単価が余りにも低すぎます。今年の鎌倉市市民活動センターの指定管理者の募集要項を見ると、場の提供から所謂ソフトの提供、人をつなげたり人材育成することの力をつけたり相談を充実させて、団体が解決できるようなことに力を入れる。そういった優れた人材を求めますということが書かれていて、まさに中間支援はソフトの充実が大事だなと思っています。話が戻りますが、共生社会仕組みづくり外出支援モデル事業の中で、100万ちょっとのお金の中に、私たち中間支援が関われるようにコーディネートの費用が組み込めるような立て付けになっていました。これからの事業には是非、コーディネートの力で市民団体が力をつけてもっと課題解決の担い手になるように、コーディネートに対する処遇はしっかり考えていただけるといいなと思っています。

河野委員 : いのち・未来戦略本部室では、SDGs パートナー制度という、SDGs に取り組んでいる企業・団体等を登録する制度があり、登録いただいている団体の7割ぐらいが中小企業という形になっております。昨年12月に、SDGs パートナーの皆様と、パートナーの中にはSDGs に取り組んでいるNP

Oの方たちもいらっしゃいますので、その活動のご紹介、それからマッチングといったものをやらせていただきました。企業の皆様からすると、NPOの方たちの取組を知る機会になりましたし、そこでNPOの方と一緒に何かやれないかと、NPOの方たちが提供するサービスといったものを利用できないかなどという話も出てきているところです。ジェンダー平等、子ども支援、脱炭素など毎月色々なテーマでミーティングを開催しているので、SDGsパートナーに登録していただいた上で、そういったテーマに合うミーティング時にNPOの活動を発表していただく形で、企業に対して取組を広めていけたら良いと思いました。

馬場委員 : 半年前にふるさと納税で市民活動を支援できる資金があればいいなと議論した時、やはり行政の立場で色々なハードルがあるという視点も当然だろうと思うのですが、それをクリアされたということで、まずもってお礼を言いたいと思いますし、多分神奈川県はこの事例はまだまだレアケースだと思いますので、全国に広がっていくきっかけ、モデルケースになれば、もっともっと全国的な市民活動の体制が固まっていくのではないかと思います。それから、中間支援組織のあり方と県の支援ということですが、私の拙い経験ではストレートにお答えすることができないため、その代わりに、二宮町のある小さなNPO活動の事例を紹介させていただきます。企業から定期的に寄附をいただけるようになった事例の紹介になります。NPO活動についてまわる課題が組織基盤の財政的な整備、資金確保が大きな課題ですが、そのNPOの活動内容をご紹介しますと、若い主婦が動いているNPO活動でして、スマホとかゲームにどっぷり浸かっている今の子どもたちにもっと遊びを、我々が小さい時にいっぱい自然に溶け込んで遊んでいたような、そんなものを作ろうという素朴な母性本能からきたコンセプトだと思うのですが、若い人が毎週月、水、金に町の遊休地を使って、大体2、3時間、就学前の子どもたちを集めてやっておりました。そこに不登校の生徒さんが数名参加するようになってきて、町内でも注目されているのですが、そのNPOもご多分に漏れず、資金繰りに大変苦労されている中、唯一地元の企業から寄附をいただくことができました。それが動物病院で、毎年いただいている貴重な資金源になっているのですが、なぜ寄附をしてくれるようになったか、そのプロセスが中間支援組織の参考にならないかと思いご紹介させていただきます。たまたまNPOのスタッフがその動物病院でお世話になっていて、病院でいっぱい飼われている動物を子どもたちに見せたいと思い、そのスタッフの伝手をお願いをして、NPOの活動として動物病院の見学会をするようになり、その活動が繰り返される中で、この動物病院の院長先生が非常にこのNPO活動に共鳴されました。一般的にはNPO活動というのは色々名前が付いていますが、中で具体的に何をやっているかは分からないというのが実際は多

くて、このネット社会で情報があふすぎてわからない中、その院長先生はいいことをやっていると実感しておられて、貴重な寄附をいただけることになりました。私はそのプロセスが非常に参考になると思いました。実はそのNPOも、これがいい事例だということに気が付いておられなくて、企業とこういう機会を作ることによって結果として寄附に繋がったので、この辺をもっと育てましようかと提案しています。ストレートに寄附をくださいといって集まるような甘い世界ではありませんので、まずは地元で100名ぐらい従業員がいる牛乳の会社や神奈川県で唯一麹を作っている会社、そういうところの見学会といった機会を育てるようにしましょうと提案して、今検討されているところでございます。中間支援のあり方に関連してお話をする、もっとシニアのパワーを使っていただきたい。表現が正しいかは分かりませんが、企業の見学会云々、企業との関係を育てるには営業センスが必要だと思います。世の中には営業を経験して、それから遊んでいるシニアがいっぱいいるので、そのような人たちの組織化というところを中間支援機関の活動の中で検討されてはどうかと思います。実は私は、現役を卒業してからずっと関東経済産業局で10年以上アドバイザーとして、シニアと中小企業のマッチングをやってきました。10の内8か9は失敗例ばかりなのですが、それでも1回は成功例があります。そのぐらい遊んでいるシニアがいて、一方ではお金もない、人手もないという組織があつて、だったら一緒にすればいいじゃないかというとなんか単純なものでもなくて、やはり相性というのがあるので非常にマッチングに苦労しました。なかなか結果としてうまくいかないということはあるんですが、うまくリードすればパワーにはなる。有力なプランだと思いますので、ぜひ中間支援機関の今後のあり方の参考にしていただけたらと思います。県の支援について、そういう場合お金とか情報とかに行くのですが、今の二宮の例で言えば、企業に見学に行くときに、行政役場から企業に協力してくださいと電話1本入れるだけでも良い。行政の皆さんが考えている以上に行政のパワーというのは民間にとってありがたい話でございまして、いつ・どこにという意味でのNPOとの連携をしっかりすれば、行政の立場でそういうことをしていただくだけで十分効果的な支援になると思います。

石橋委員 : 逗子市の小坪という地域、鎌倉との境目あたりに、元々父母会で運営していた保育所があつて、それは市から委託を受けている、行政から委託を受けている形なので法人格が必要だということで、私がちょうど保護者会の会長のときにNPO法人になって、今に至っています。現状では市からの委託金と保護者からの保育料だけで運営しているものですから、何をするにも市の当該部局にお伺いを取らなければいけないというのがあつて、新しいことをやろうとしても身動きが取れないこともあつて、最近は地域にもっと広げてい

こうということで、地域の企業ですとか法人を廻って、寄附等のお願いをしたりしています。その流れの中で、中間支援組織ということに関して言うと、逗子市の市民協働課だったり市民交流センター、それから社協の会合に出てネットワークを広げたりとかしているのですが、行けば全員知っている顔ばかりで幅が広がっていかないので、今私が理事会に提案しているのは、もっとそこへ来ないような企業や個人に、私たちが話に行ってそういうところに引っ張り出すというか、興味を持っていただくためにはどうすればいいかということ話を話して、リストアップしたりはしています。そういう流れの中で、NPO協働推進課で音頭を取っていただいているパートナーシップミーティングが今週末に逗子であり、第1回目にも参加しているのですが、前回逗子でやったのはコロナ前でして、そのあとも藤沢とか茅ヶ崎、色々ところでやるのですが、私たちは基本的に地元で活動しているものですから、そこまで足を伸ばしても何が話しできるのだろうかと感じています。パートナーシップミーティングでかなりネットワークが広がり、すごく有用性があったなとは感じているので、もっと頻繁にといいですか、あの団体は今、何をやっているのだろう、あの会社はこんなことに興味を示すかもしれないみたいな情報が手に取ってわかるようなものがあるといいのかなと思います。そうは言っても逗子市も財政がかなり厳しい状態なので、そこに対してどう横串を指すかというのも、人手がいなし大変だという話を聞いているので、なかなかすぐには難しいと思いますが、インターネット上のツールを使ってそういうものが活用できたらいいのかなと思っています。私が今考えているのは、行政の部局とか社協も含めて、横串を指す役割を私たちNPOにやらせてもらえないかと思っています。情報の問題とかもあったりして難しいとは思いますが、そこをつなぐことによってそれを発信していくという役割を、人と人をつなぐというのをテーマに取り組んでいきたいなと思っています。全部を行政にお願いするのではなくて、行政では苦手な部分があるのか、先ほども話がありましたが本当に縦割りで、デスク1個挟んだ向こう側でやっていることも紹介してくれなかったりするもので、そういうのを我々がコーディネートして動かして、それだけの報酬をどこかで獲得できればもっと積極的に取り組めるなとは感じているので、お金の話もそうですが、行政の仕事を手助けすることによって市民や町の人達の助けになれば市や行政に対する評価も上がってくると思うので、今、何らかの出費をすることによって後々行政に帰ってくるのだという認識を持っていいただければ私たちも動きやすいと思っています。

座長 : 今、石橋委員が話されたのは、中間支援施設とか中間支援組織にかかわらず、現場のNPOでもそういうコーディネート機能を担わせて欲しいということでしょうか。

石橋委員 : そのとおりです。NPO間でもそうですし、NPOと市民の方々、地元の企業の方々、そういうも含めてです。その方が動きやすいのではないかと思います。

柏木委員 : 私は神奈川県私立中学高等学校協会から来ております。基本、学校は個々に建学の精神で色々な考え方を持っていますので、ボランティアとか寄附に関しても原則、個々の学校がそれぞれの捉え方で動いております。災害があった時、各学校で募金を集め、各学校が経路機関を通してその募金を渡して寄附するという流れをとっているのと同時に、中高協会でも、神奈川県は神奈川県の協会としてまとめて、それを日本私立中学高等学校連合会に渡して寄附するという形で動いています。それ以外のボランティアについては個々の学校がボランティア活動に参加や協力をするので、中高協会として全体的にこうやっていますよとはなかなか言いづらいのですが、そんな流れであるということだけ最初にお伝えをしたいなと思っています。私は中高協会の理事でございますが、学園は大和市でありまして、大和市の方で高等学校、専門学校、高等専門学校と、それから横浜市で幼稚園を運営しているのですが、神奈川県とは色々な形で産業労働局とも動きを取りながら、人材の育成とか機関の支援ということで再就職絡みの訓練も行って、社会に改めて再スタートで、資格スキルを持って出ていただく、そのような動きを取らせていただいています。今、最終的にお話のあった中間支援組織等々については教育分野の中でも色々取組は検討していかなければいけない、協力をしていかなければいけないなと思います。もちろん、その辺りはどうしても資金面、それから人材面というのは出てくるのですが、やはり教育絡みのところで、切っても切れないのが犯罪防犯絡み、それからイジメ、それから、ニュースでも盛んに騒がれているハラスメントの関係、これは学校だけではなく企業また社会の中でどこでも起きるような問題ですから、その点を社会と一緒に協力し合いながら人が集まって、色々な形で支援できるような体制がなければいけないのかなと思っています。あとは、時代の流れの中でDX絡みの動きは盛んになってきています。本学園においても国の予算をもらってDXハイスクールをやっております。文科省、それから財務省から令和6年度は全国で1,000校採択されておりまして、これは国の予算で1校に対して1,000万、10分の10の補助金でDXを取り組むものです。これは国の赤字を減らすための取組ということで、6年度の単年度予算であったものが、7年度予算も加わったということで少し幅が広がって、専門学校等にもこれから広がってくる。そうするとやはり、知識、技術を持っている、理系やPC絡みに強い方とのお互いの交流とか勉強会を入れていかないと、これから回っていかない、そんな状況もございますので、学校関係、中高協会の考え方としても、今日、

お話いただいているものも、機会の中で中高協会の理事並びに全体の中でもお話をさせていただいて、いろいろ設けるところは動きを取らせていただきたいと思います。

坂田委員 : 日頃取り組んでいることをまず説明してから、どういったことが必要かというのを申し上げたいと思います。平塚市のひらつか市民活動センターは市からの指定管理ではなく1年契約の運営委託です。毎年度の契約ですので、ひらつか市民活動センターを中期長期的に計画して運営していくことは難しいと感じています。法人では3年、5年の中長期の計画を立てながら、その中でスタッフの育成を考えておりますが、何しろ契約が1年ですので来年はないかもしれないという中で働いてもらっています。契約が始まって今年で7年目になっております。実際に私たちが中間支援として喫緊の課題と考えているのが人材の育成です。理事の年齢も段々と上がってきていますので、次の担い手と言った時には実際に現場で動いているスタッフが中間支援組織のメンバーとしてコーディネート力をつけていくことを第1に考えています。私どもでは、今年度の神奈川県 NP0 法人の伴走支援事業にサポーター団体として手上げをして、3人のスタッフに勉強する機会を作っています。それから基金 21 の団体成長支援事業、今、森ノオトさんという NPO が運営していますが、そこにも関わらせていただき、スタッフが学べるようしています。また企業・大学・NP0 パートナシップミーティングはこれまで2年間やらせていただいておりますが、事務方からすべて3人のスタッフにやってもらえるよう経験を積ませていただいております。実はそれをやっていくと、現状のセンター運営の方に多少なりとも支障が出てきます。センターでは会議室が3つあり、コロナ禍以降は利用率も90%を超えるようになりましたので、貸館業務・施設管理の方の仕事も非常に増えてきています。人材育成に注力を注ぐだけでなく窓口業務のスタッフの関わり方も考えなければいけない状況ですが、県の事業に参画することによってスタッフもやり甲斐を持って前向きに取り組んでもらっています。一方、法人本体の方でも、中間支援機能を生かして地域まちづくりをしております。外出支援の取組も受託をさせていただき3年間行って参りましたが、地域の2つの団体は自主運営ができており、それぞれ年間で延べ人数 300 人くらいの外出支援、買い物、通院の支援を行っていただいております。農福連携や、昨年からは水福連携、こちらでもコーディネート機能を活かした取組です。実際はかなりマッチング事例が生まれ良い成果が出ているのですが、法人のスタッフが活動しているので、市民活動センターと法人メンバーそれぞれがコーディネーターとしての実績が積まれてきたかなと思っています。おかげさまで様々な方面からお声がけいただくようになりましたが、コーディネートは経験と実績を兼ねるとスキルが積みあがっていくため、初心者スタッフとの差が広がってきま

す。新しいスタッフを受け入れる際の人材育成にかかる時間を捻出するのが難しい状況です。コアメンバーの人手と、動かすための資金は不足しますが、ニーズは確かにあるのでそれに応えられるような組織づくりが課題です。自助努力をどこまでやればいいのかという問題は残りますが、専門性の高いコーディネート業務については単価の見直しがなされれば有難いと思います。

座長 : 一通り皆さんに意見を伺って、何かつけ足してコメントのある方がいらっしゃいましたらぜひお願いいたします。

伊吾田委員 : 補足になりますが、協力アカデミーというのをご存じでしょうか。中間支援の今後について、必要性ですとか現状や今後について、松原さんというNPO法を作ったメンバーの方とひょうごコミュニティ財団の実吉さんの対談形式の3回シリーズで、中間支援についてがっつり話すという企画があって、中間支援の方が沢山オンラインで視聴されていますけど、世界の現状とか全国的なこと、また地方政府の動きとかにも触れていますので、中間支援の役割とか今後について、非常に参考になると思います。

座長 : 最後に、皆さんの意見を伺って私から一言だけお話させていただきます。やはり地域に求められる中間支援機能とそれを担う中間支援施設、そしてそれをもっばら行っている中間支援組織と非常に多様になってきて、中間支援施設だけでは中間支援機能を担え切れないということで、その中での中間支援施設をどう活用していくかということが考え直さなければいけないことなのかなという印象を強く持ちました。かながわ県民活動サポートセンターができたのは本当に全国的にどこよりも、日本NPOセンターやせんだい・みやぎNPOセンターよりも早く、1つのモデルになっています。ただ、当時はNPO法もできる前ですから、市民活動の現状を考えると活動場所が欲しかったり、或いは機械とかロッカーとか郵便を受ける場所とか、どちらかというと施設的な、所謂リソースセンターみたいなことを中心に整備されて、その後パートナーシップルームなどのソフトに向かっていきましたが、施設運営と組織運営とか、時間軸の都合で相容れない面があるとすると、ソフトの面に対する理解を進めていくのがとても重要かなと皆さんの話を聞いて思いました。施設の運営ですと委託費や施設管理料も計算しやすいし、私も幾つか中間支援組織の指定管理の選定とかに関わったことがありますけれども、やはりNPOだけではなく、いわゆる施設管理の会社とかも応募してくる場合もあります。やはり施設の管理と中間支援機能の提供は本来分けて考えなければいけないのかなと思いました。先ほどお話にも出てきましたが、現場のNPO自体も中間支援機能を提供できるときに、公共サービスの担い手の育成というのは非常に重要な視点だと思います。私たちの生活を支える主体が、

県や自治体だけではなくて住民そのものに移行していく公共サービスみたいなものは、公的な資金を提供するにはわかりやすい 1 つの方向性なのかなと思いました。ただもう 1 つ、孤立・孤独とか共生社会というのは必ずしも特定の公共サービスに基づいたものではなくて、人々の交流ですとか地域の繋がりとか、出てこない人を表に出すということを言われた方がたくさんいらっしゃいましたけれども、隠れたものを出していく、市民社会を創造しなおすみたいなのところというのは、直接的な利益に何か結びつくわけではないですけども、地域の基礎的な力をつけたり、或いは暮らしやすさに直結したりするわけですので、コーディネートというのは特定のサービスを提供する上でのコーディネートもありますけれども、そういう人を繋ぐ意味でのコーディネートもあると思います。必ずしも何かサービスを提供するというよりは人を結びつけることに価値を得ていると理解できますので、そういう、公共サービスではなくて、市民とか県民の活動が活発になるという意味での中間支援機能というものに対して、どのぐらいきちんと価値を見出して予算をつけられるか、予算だけではなくて色々と潜在的な支援者がいるということも念頭に、中間支援施設とか中間支援組織、中間支援機能のある方というのを整理した上で、県が行うこと、今やっていることを理解していくといいのかなと思います。皆様からまだ何かありましたらお願いします。

坂田委員：実は支援センターを運営されている団体から N P O 法人本体の運営が危うくなってきたという相談を 2 ～ 3 団体からいただいています。支援センターを運営しているところですので委託や指定管理に手が上がるかどうか非常に悩ましいところです。これはどういうことかと言いますと、提案団体が支援センターの運営・役割をどのように捉えているかという、貸館業務等の施設運営に力点を置き、コーディネート力を必要とするようなソフト面への機能についての理事会等の理解が薄い、ということが言えるかもしれません。そういう意味ではセンターの役割や機能を見える化していくことも重要だと思います。ある地域では行政の担当者が今後のセンター運営をどうしたらいいか悩むという声もありました。今後の市民活動をどのように支援していくかは喫緊の課題と感じています。

伊吾田委員：県内の複数の市町の現状として、今お話のありました施設運営というのがまず 1 つあって、もう何十年とセンターの開設から運営されていますけども、社会課題が増える一方、センターに求められることも年々増えています。それがどんどん蓄積されていってもセンターは 1 つしかなく、一方で市の他の色々な施設がある中で、そことの整理もできないままに本当にどんどん上積みされていく、ただ、財政が厳しくて予算を毎年度確保されるみたいな状況があって、これは市なり町なりの全体を俯瞰して役割分担と、もう 1 つ他の

形のセンターが必要なのかも検討が必要なのですが、その辺がやはり縦割りで、網羅的、俯瞰的に議論が現状なされていないというのが大きな課題かなと思います。

座長 : ありがとうございます。事務局に今日欠席の委員の方からのコメントがありましたらご紹介いただければと思います。

事務局 : 本日欠席の伊藤委員からいただいたご意見を紹介します。中間支援組織のあり方と県の支援についてですが、NPO 活動の領域をさらに拡大して公助の補完を進めようということであれば、中間支援組織の機能維持・拡充が肝になりますから、行政は予算を削減することなく、むしろ増やしていくべきものと考えます。なお、企業側でできることとすれば、NPO への人材の供給ということになります。シニアの労働が進んでおり、以前より時間が空いている方は少なくなっていると思いますが、自分の今までのキャリアを活かせるようなボランティア活動に興味がある人は必ずいらっしゃいますから、人材マッチング的な組織があれば、経済団体内でも宣伝したいと思います。との意見をいただいております。

座長 : 皆様ありがとうございました。今回のご意見を参考に、県には中間支援組織への支援策について色々ご検討いただければと思います。では、最後に、議題（2）その他として、次回以降の協議事項（テーマ）について事務局からご説明をお願いします。

事務局 : 次回、令和7年度第1回のかながわ協働推進協議会について、令和7年7月頃に開催を予定しております。次回以降の協議事項のテーマについて委員の皆様からご提案を募集させていただきますので、ご提案がございましたら、2月28日金曜日までに事務局へご連絡をお願いいたします。

座長 : 最後になりましたけど、どなたか補足とか質問とかありますか。では本日の議事等はこれですべて終わりましたので、終了いたします。進行を県にお返しいたします。

○閉会